

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2013

課題番号：21530327

研究課題名(和文)大正期～高度成長期における農家の所有・生産・生活諸関係に関するミクロ歴史研究

研究課題名(英文)A Study of Microhistory of Farm Life, Ownership, and Production from Taisho to Rapid Growth Period

研究代表者

沼尻 晃伸 (NUMAJIRI, Akinobu)

立教大学・文学部・教授

研究者番号：30273155

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円、(間接経費) 990,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果は、主に2点にまとめられる。

第一に、新潟県の小作農民の日記分析を通じて、第二次世界大戦前後にかけて小作農民が自作農民に転換する過程とは、土地所有面での地主支配からの脱却に限らず、子女の奉公人としての受入や木材・燃料の譲受などにみられた近隣有力農民に対する経済的・物質的依存からの脱却を目指すものであった点を明らかにした。

第二に、高度成長期の兵庫県と静岡県における近郊農村の分析を通じて、農家の生活安定を重んじる意識が農地利用と農地転用の内容を規定したこと、そしてそれらの土地利用が郊外の市街地形成に影響を及ぼした点を明らかにした。

研究成果の概要(英文)： The results of this study can be summarized in two main points.

First, through an analysis of tenant farmer dairies in Niigata Prefecture, we show that the process of tenant farmers becoming landed farmers in the years before and after World War II did not occur merely by these tenant farmers breaking away from their absentee landlords; rather, the process also aimed at breaking the tenant farmers' economic and material dependence on prominent neighboring farmers who had supported them through measures such as accepting tenant children as servants and the granting of wood and fuel.

Second, by analyzing rural farm villages in Hyogo and Shizuoka Prefectures during the rapid growth era, we show that the farmers' recognition of the importance of a stable livelihood defined the scope of agricultural land use and its conversion to other uses, and that these alternative land uses in turn spurred urbanization of rural areas.

研究分野：経済学

科研費の分科・細目：経済史

キーワード：小作農民 農家 日記 農作業 普請 尼崎市 三島市

1. 研究開始当初の背景

重厚な研究史が存在する近現代日本農村史に関して、改めて個別事例をとりあげ、しかもマイクロ・ヒストリーとして研究しようとした背景は、以下の2点にまとめられる。

第一に、マイクロ・ヒストリーの方法をとることによって、近代日本農村史研究における今後の主要な課題の一つである、「地域的公共関係」の歴史的追究とその内容の豊富化を図ることが可能となると考えられた点である。当時の研究史においては、近現代日本の「地域的公共関係」の分析に関して、共同体的関係が「地域的公共関係」の内容を規定する側面に関する説明が進んでおらず、今後の課題として残されていることが確認されていた。この点の説明には、土地所有の主体である家族が共同体的関係をどのように規定したのかという点の分析が必要であり、その意味でマイクロ・ヒストリーの方法を採用することとした。

第二に、農民の日記などの資史料の復刻や地域社会の歴史史料に関する検討を可能とする文書館などの整備が徐々に進み、これらを複合的に利用することを通じて、先行研究では近世に比べ極端に乏しかった近代以後のマイクロ・ヒストリーとしての研究が可能となった点である。

そこで行政村よりも地域社会末端に位置する農家の所有・生産・生活に関する諸関係を、個別事例に即してミクロ的に実証分析をすすめる、そこで得られた結論から国家や地方公共団体の政策を改めて捉えなおすことを構想した。

2. 研究の目的

本研究は、地主制が後退し始める大正期・昭和戦前期から、戦後自作農体制が形成されるとともに都市化に伴って農村社会自体が大きく変化する高度成長期に至る日本の農村を対象とする。その際に、当該期の農民の日記や該当する行政村・大字の史料などを利用して、農家の所有・生産・生活をめぐる諸関係について、さまざまな問題をはらみながらそれらを支え可能とさせた農村内外の社会関係(血縁関係、姻戚関係、近隣関係、地主小作関係、農村諸団体など)の微視的(ミクロ的)考察を通じて、詳細且つ体系的に跡付け、そのような社会関係が、国家や地方公共団体による公共政策とどのように関連しあるいは対抗しあっていたのかを明らかにすることを課題とする。

3. 研究の方法

(1) 『西山光一日記』(東京大学出版会, 1991年)及び『西山光一戦後日記』(東京大学出版会, 1997年)の日記分析を、研究分担者とともに進める。その際、研究代表者(沼尻)は土地(主に耕地)の所有・利用、生産体制と労働について分析し、研究分担者(飯田)は、生活関係(家屋の普請、消防、祭事、病氣、

入浴、余暇、教育、文化活動)を中心に検討する。両者は定期的に研究打合せを行い、これを踏まえた国内外の理論的・方法的文献を渉猟して本研究に活かし、これらをまとめて、農家の所有・生産・生活諸関係に関する分析を行う。

(2) 『西山光一日記』『西山光一戦後日記』以外の地域を対象とした農家研究を進める。対象地としては、研究代表者が事前に研究を進めている2地域を主な対象地とする。一つは、兵庫県尼崎市である。同市に関しては、尼崎市立地域研究史料館に、同市郊外の旧地主文書が所蔵されており、それらを利用する。もう一つは静岡県三島市である。三島市に関しては、主に戦後農村における農家と生活様式の変化について、三島市立図書館や三島市役所所蔵文書を用い、近隣の都市である神奈川県小田原市との比較を試みつつ検討する。両地域ともに、農民自身が作成した日記や書簡などの資料は史料館、図書館には存在しない。それらは、本研究課題において用いる必要のある史料群なので、それらの史料群の発掘に努めるとともに、古老の方々から聞き取り調査を実施する。

4. 研究成果

(1) 『西山光一日記』『西山光一戦後日記』に関する研究については、研究代表者・研究分担者の共同研究として、2010年度政治経済学・経済史学会秋季学術大会でのパネル・ディスカッション(『西山光一日記』からみた農作業・奉公・普請 1925年~1954年を中心に)を企画・実施した。同パネルでは、日記にみられる農作業、奉公、家屋の普請という農家における労働の三局面に注目し、小作農家の経営や生活を支える種々の社会関係を歴史的に明らかにすることを課題とした。結論は、以下の三点にまとめられる。

第一に、農作業においても家屋普請においても、惣七(西山家)と「姻戚」との間の労務提供上の助け合いは、考察対象時期を通じて際立った重要性を示しており、一貫して惣七の経営を支える不可欠の要素でありつづけた点である。その重要性は本家分家関係(系譜関係)にもまさっていた。惣七と協力関係に立つ姻戚は、世代交代と共に更新されても行くが、他方、「世代を超えた重縁」という結婚戦略によって、長期的に固定化されるケースもあり(仁助と鮫面)、農家の娘・息子たちは家の意向に従わざるを得なかった点を強調した。

第二に、惣七の経営は、昭和恐慌後の危機を経て、1930年後半には急速に改善した。この経営改善の理由として、マクロ経済状況の変化のほか、小新における強い耕作権と低い小作料という前提の上で、1930年代において惣七に技術革新に支えられた農業能率の向上が起きたことが指摘されてきたが(日記解題)、さらなる要因として、惣七が、娘(息子)たちを他家への奉公にやり、給金を前借

することで比較的大きな経営資金を調達しえたことが重要であることを明らかにした。つまり、若年層の奉公労働力が家の資金調達のための担保とされたのである。その奉公先（借金先）としては、隣村小針の有力農家（半助や四郎右工門）が重要だった。

また、若年層の他家への奉公により、能率を増しつつある農作業は、ちょうど出産期を迎えた妻せきによって担われざるを得ぬことともなり、姻戚関係の「助」が得られない場合、このことは母胎への負担となった。そうした苦勞をともなう経営改善は、奉公とは異なる企業による雇用への期待をよせる意識を惣七家にもたらすことになったが、敗戦後の惣七家は、小針の有力農家等に奉公人を出す家からむしろ奉公人を雇用する家に転化していくこととなった。

第三に、1930年代半ば以降、惣七の経営は上向き、1939/1944年以來の小新における自作農建設運動＝すなわち地主制からの脱却につながって行く（日記解題、西田 1997）。だが、惣七が目指したものは、小新における耕地所有権の獲得だけではなかった。小新には、萱や葎などを採集する渦（野地）は豊かに存在したが、山林がなく、材木や薪は市場から調達するほか、砂山を所有した小針の有力農家に依存した。

戦時期、敗戦直後の材木調達難を経験した光一は、1947年に砂山の「山林」を買取り、その開墾を精力的に行って畑地を確保するとともに、建材や薪となる松を得る。これは、小針有力農民への長年の物質的依存（木材・燃料の譲受け、畑の借地）からの脱却を目指すものであった。こうして、敗戦後の一時期、惣七は、田・畑・野地・林からなるより自立的＝自給的な自作経営を建設しえたのである。

以上の、パネル・ディスカッションの成果に関しては、内容を修正のうえ書物として取りまとめる予定であったが、諸般の事情で直ちに刊行することができなかったため、報告書としてとりまとめた。報告書は、国立国会図書館及び研究代表者・研究分担者の所属する大学図書館などで公開している。

(2)兵庫県尼崎市に関する研究については、史料発掘面において、自作農家で本人は通勤し農作業にも携わる尼崎市近郊の農民の日記を発掘し、ご子息の方の了解を得て検討を開始した。この日記は、1930年代から途中欠があるものの20世紀を通して執筆されており、内容も詳しく、『西山光一日記』との対比のうえで重要であるのみならず、戦時期から戦後にかけての兼業農家の行動様式を理解することも可能な、希有の史料である。そこで、この日記史料を用いつつ、尼崎市農業委員会史料などを利用して、戦時期～高度成長期 即ち土地区画整理実施後の農家の所有・生産・生活の変化と農村社会の変容に関する分析を行った。

ここでの研究成果は、大きく分けて2点に

まとめられる。

第一に、戦時期～戦後改革期における組合施行土地区画整理事業（大庄中部第一土地区画整理組合）の実施過程の分析を通じて、市街地形成に対応する農家の動向を、階層間の利害対立に留意して明らかにした。戦時期に工業化・都市化が進展した尼崎では、日中戦争期に土地区画整理組合の設立が相次いだ。地主は小作農民に対し土地区画整理実施前に離作料を支払ったが、同組合はアジア太平洋戦争期に入って事業は滞ったため、小作農民による耕地利用が継続された。

戦後改革期における組合による仮換地の実施は、小作地の移動や減少を伴うため、仮換地に小作農民は反対し、地主と小作農民は激しく対立した。結局、政府の方針に沿った組合（地主）の主張が通ることとなった。土地区画整理によって道路や公共用地が創出されたが、耕作面積の減少した小作農民のなかには賃耕や国有農地の借受請求を行った農民によって、農地が維持される場合もあった。このような農民による農地利用を農業委員会も承認し、農地が残存する市街地が、土地区画整理地区内に形成された。

第二に、同じく、大庄中部第一土地区画整理事業の事業実施地区を対象として、土地区画整理実施後にあたる高度成長期における、農家の所有・生産・生活からみた市街化への対応、具体的には農地転用の論理に関する分析を行った。

戦後改革期にて激しい利害対立を引き起こしていた地主自作層と自小作層は、高度成長期には「生活の安定」という意味での農地転用により利害が一致し始めた。「生活の安定」という意識が生まれる背景には、農家のライフサイクルの変化があった。特に農家子弟が農業を後継しない場合の教育費の増加と老後保障という意味が込められた点は、階層を超えて各農家に共通した特徴であった。農家による農地転用は、「生活の安定」という正当性を拠り所に農業委員会に申請された。農林省においても、農地転用許可基準における「国民生活の安定」のための農地転用を認める方針を採っていたために、農家による「生活の安定」のための農地転用は、多くの場合農業委員会において承認された。これらの点から、土地区画整理事業が当初想定していなかった、戦後に固有な農民の論理が市街地形成に埋め込まれることとなった。戦前期や戦時期とは異なる農家の論理が組み込まれた市街地形成が、高度成長期に進展したのである。

(3)静岡県三島市に関する研究については、新聞記事、三島市議会議事録・静岡県議会議事録及び地元古老からの聞き取り調査に基づき、主に戦後復興期～高度成長期における農家の生産・生活と水利用との関係に注目して、企業や都市住民との利害対立とその帰結を明らかにしようとした。ここでの研究成果は、大きく分けて2点にまとめられる。

第一に、高度成長期における工場立地のもとでの湧水と農業用水の変容に関する分析である。

静岡県東部には 1950 年代から東洋レーヨン三島工場など用水型企業が複数立地することとなり、1960 年代に入って三島市内の湧水が枯渇し、市南部の中郷地区では、田植えの際に必要な水が不足する事態に陥った。農民は、水を使用する企業に、湧水使用の一時停止と農業用水の確保を訴えた。東レ側は工場誘致の際に市と取り交わした契約内容

東レ側は地元住民らとの紛争の際は三島市等の自治体がこれを解決することを理由に、農民からの陳情書受取を拒絶した。

他方静岡県は、第二次石油化学コンビナート建設計画が具体化した 1964 年に、「企業の公共性」を強調して、県が「公害対策」に乗り出すことを表明した。このような県の政策枠組みのもと、農民側から用水問題の解決を求められた市が構想した計画が、東レ冷却水（工場排水）の農業用水としての再利用であった。この計画は、土地改良区による事業の一環として行われ、国はこの事業を承認し、東レ側もこれに協力したため、農民の水不足は当面解消した。企業による水利用や県・市による基盤整備が農民の水利用のあり方を大きく変えつつも、変化した水利用には農民の要求が再び埋め込まれていった。

第二に、下水道設置と農民の水利用に関する分析である。

1960 年代後半の三島市において問題となったのが、工場排水による河川の水質汚濁であった。工場排水による水質汚濁や悪臭は、主に工場排水口近辺の住民や農民に被害を与えた。このようななかで、市が構想したのが、市の公共下水道設置計画に東レ三島工場の排水を受け入れる計画であった。当初市の計画に批判的であった市議会の多数も、柴田徳衛ら識者からの聴取で、条件付きで東レ排水の受入は可能との意見が示されたため受入賛成に転じた。

このようななかで強硬に反対したのが、終末処理場設置地区の農民であった。市当局の終末処理場設置地区の農民への説明が遅れたこともあって、地元の了解は得られず、ついに地元農民らが実力行使で市議会特別委員会の開催を阻止する事態が生じた。このため市長は東レ排水受入を断念して終末処理場を設置した。東レも、市とは別個に下水処理施設を工場敷地内に設置した。下水道整備に伴う地域における人と水との関係が変化するなかで、終末処理場周辺の農民に公害の不安が高まる一方で、それ以外の農民は農業用水の水質汚濁が解消するという、今までにはなかった構図の新たな利害対立が生じたのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 4 件)

沼尻晃伸「高度経済成長の捉え方 その歴史的 position」『歴史評論』735 号, 2011 年, 61-69 頁(査読無)

沼尻晃伸「戦時期～戦後改革期における市街地形成と地主・小作農民--兵庫県尼崎市を事例として」『社会経済史学』77 巻 1 号, 2011 年, 3-23 頁(査読有)

沼尻晃伸「水辺と生活からみた都市史研究の方法」『史苑』71 巻 2 号, 2011 年, 63-76 頁(査読無)

沼尻晃伸「高度経済成長前半期の水利用と住民・企業・自治体 静岡県三島市を事例として」『歴史学研究』859 号 2009 年, 120-129 頁(査読無)

〔学会発表〕(計 6 件)

沼尻晃伸「高度成長期における都市近郊の市街地形成と地主・農民 兵庫県尼崎市を事例として」社会経済史学会第 82 回全国大会(東京大学) 2013 年 6 月 1 日

パネル・ディスカッション「『西山光一日記』にみる農作業・奉公・普請 1925 年～1954 年を中心に」を企画

沼尻晃伸「問題提起」

沼尻晃伸「農作業 担い手と土地利用」

沼尻晃伸・飯田恭「奉公と給金」

飯田恭「家屋の普請 労力と資材の調達」2010 年度政治経済学・経済史学会秋季学術大会(首都大学東京) 2010 年 11 月 13 日

沼尻晃伸「水辺と生活からみた都市史研究の方法 住民・企業・自治体」2010 年度立教大学史学会大会(立教大学) 2010 年 7 月 17 日

沼尻晃伸「戦時期～戦後改革期の土地整理と地主・小作農民 尼崎市を事例として」社会経済史学会第 79 回全国大会(関西学院大学) 2010 年 6 月 19 日

沼尻晃伸「湧水の枯渇と住民運動 高度成長期の三島市を事例に」オーラル・ヒストリー総合研究会第 20 回例会(日本女子会館) 2010 年 4 月 18 日

沼尻晃伸「高度経済成長前半期の水利用と住民・企業・自治体 静岡県三島市を事例として」2009 年度歴史学研究会大会(中央大学) 2009 年 5 月 24 日

〔図書〕(計 3 件)

沼尻晃伸「地方自治体の湧水対策と企業・農民・住民」原朗編著『高度成長展開期の日本経済』日本経済評論社, 2012 年, 269-298 頁

沼尻晃伸「日本の近代・近代化」「公共性」歴史科学協議会編『戦後歴史学用語辞典』東京堂出版, 2012 年, 315 頁, 332 頁

沼尻晃伸「地域からみた開発の論理と実態」大門正克ほか編『高度成長の時代 1 復興と離陸』大月書店, 2010 年, 59-105 頁

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）
取得状況（計0件）

〔その他〕
特になし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

沼尻 晃伸 (NUMAJIRI Akinobu)
立教大学・文学部・教授
研究者番号：30273155

(2) 研究分担者

飯田 恭 (IIDA Takashi)
慶應義塾大学・経済学部・教授
研究者番号：20282551